



三田証券がサクラダ<5917>株式の変更報告書を提出（保有減少）



サクラダ<5917>について、三田証券が7月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告書によると、三田証券のサクラダ株式保有比率は、10.01%と1.13%減少した。

報告義務発生日は、2012年7月19日。